

おいらせ町人口ビジョン

令和2年改訂版

令和2年3月
青森県おいらせ町

目 次

1	人口動向分析	1
(1)	時系列による人口動向分析	1
a.	総人口の推移	1
b.	年齢3区分別人口の推移	2
c.	出生・死亡、転入・転出の推移	3
d.	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	7
(2)	年齢階級別の人口動向分析	8
a.	性別・年齢階級別人口移動の最近の状況	8
b.	年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	9
(3)	地域別の人口動向分析	10
a.	市町村別の人口移動の状況	10
(4)	町内の人口分布	11
(5)	児童数、生徒数の推移	12
(6)	土地利用の現状	14
2	将来人口推計	15
(1)	将来人口推計	15
a.	推計の目的と方法	15
b.	総人口の推移	16
c.	人口減少段階	17
(2)	将来人口の分析	18
a.	シミュレーションと独自推計（おいらせ町の目標値）	18
b.	自然増減、社会増減の影響度の分析	19
(3)	将来人口の展望	20
	《おいらせ町が目指す目標値》	21
3	今後の基本的視点	23
(1)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
(2)	新しいひとの流れをつくる	23
(3)	安心して働けるようにする	23
(4)	安心してゆとりのある生活を実現する	23

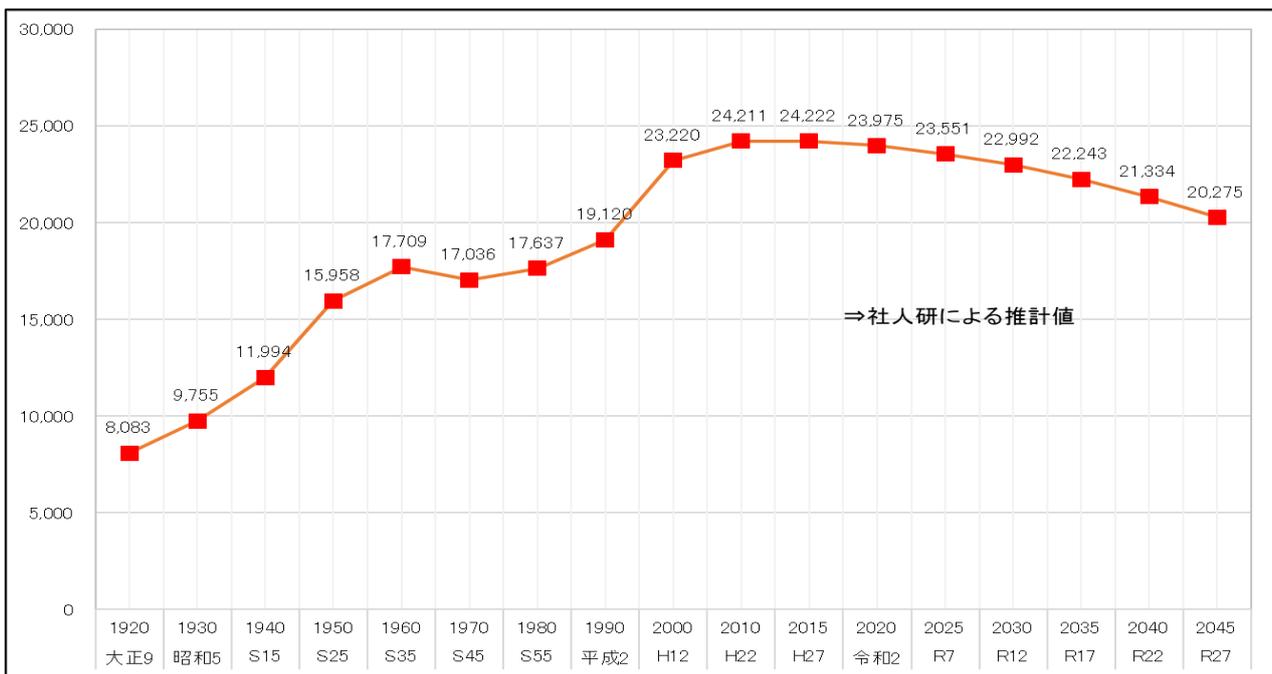
1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

a. 総人口の推移

- 当町の総人口は、多少の波はあるものの一貫して増加しており、平成 27 (2015) 年は 24,222 人に達しています。戦後急激に人口が増え、昭和 35 (1960) 年に一旦減少するものの、昭和 55(1980)年には回復し、その後も増加を続けています。
- 合併以前の状況を見ると、旧百石町では昭和 35(1960)年以降は横ばいの状態であるのに対し、旧下田町は増加傾向にあり、特に平成 2 (1990) 年以降は急激な増加となりました。
- 平成 18 年 3 月に旧二町が合併しておいらせ町になってからも微増となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) によると、今後は緩やかに減少し、令和 27 (2045) 年には 20,275 人 (平成 27 年から約 16%減少) になるものと推計されています。

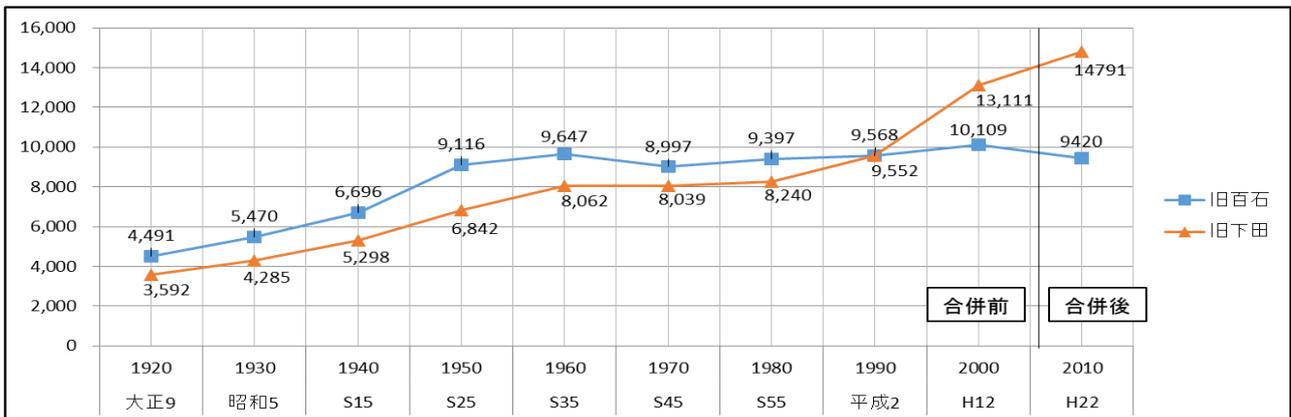
図表 1 総人口の推移 (おいらせ町)



注：昭和 20 (1945) 年は終戦の年であるため、実際の国勢調査は昭和 22 (1947) 年に行われていますが、5 年おきの定期調査であるため、仮に昭和 20 年としています。

資料：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

参考表 総人口の推移 (合併以前)

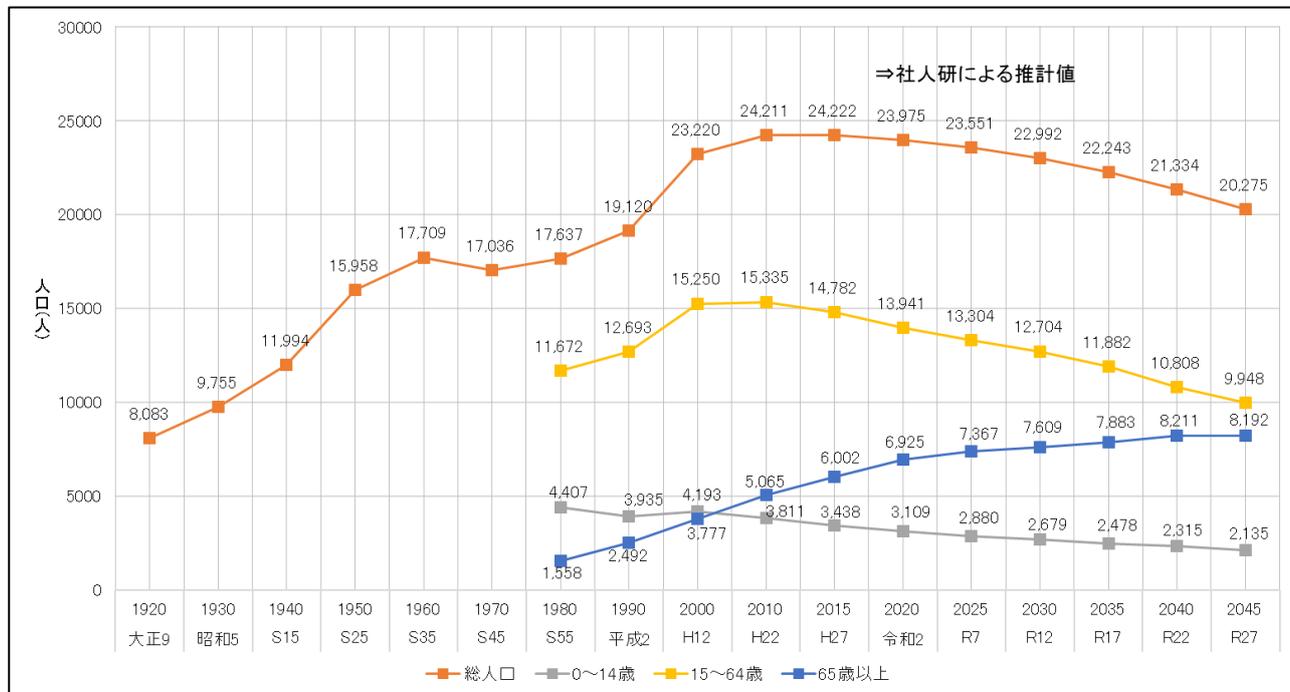


資料：各年国勢調査

b. 年齢3区分別人口の推移

- 当町では、平成12(2000)年以降、年少人口が一貫して減少しております。また、生産年齢人口は増加傾向にあったものの、平成22(2010)年をピークに減少を始めています。一方、老年人口は増加を続け、平成22(2010)年以降は年少人口を上回っている状況であり、令和27(2045)年では総人口に占める割合は40.4%と見込まれています。

図表2 年齢3区分別人口の推移（おいらせ町）



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

参考表 総人口における年齢3区分の占める割合

(人、%)

	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
0～14歳	4,407 25.0%	3,935 20.6%	4,193 18.1%	3,811 15.7%	3,109 13.0%	2,679 11.7%	2,315 10.9%	2,135 10.5%
15～64歳	11,672 66.2%	12,693 66.4%	15,250 65.7%	15,335 63.3%	13,941 58.1%	12,704 55.3%	10,808 50.7%	9,948 49.1%
65歳以上	1,558 8.8%	2,492 13.0%	3,777 16.3%	5,065 20.9%	6,925 28.9%	7,609 33.1%	8,211 38.5%	8,192 40.4%

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

参考表 外国人の推移（毎年3月末現在）

(人、%)

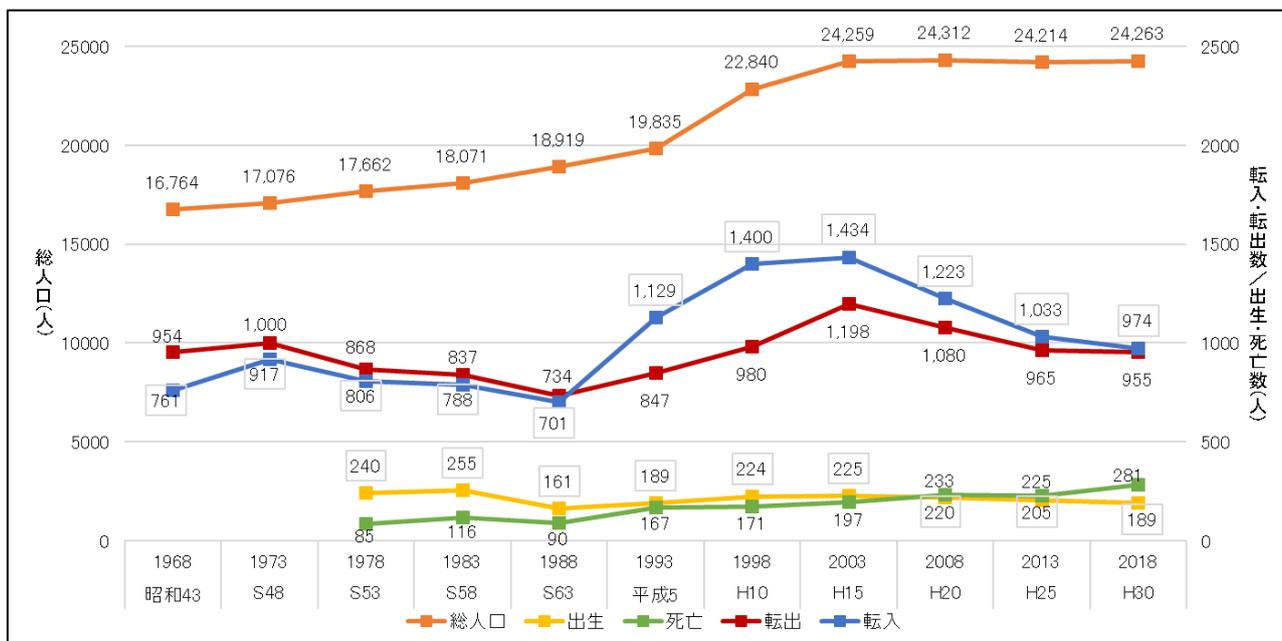
	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)
外国人数	101	111	124	135	158	188	223
外国人率	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
人口	25,099	25,070	25,131	25,167	25,225	25,152	25,107

資料：住民基本台帳

c. 出生・死亡、転入・転出の推移

- 当町の出生数は、昭和56(1981)年の277人をピークに減少し、平成元(1989)年から回復、平成10(1998)年以降は200人前後で横ばいの状況が続いています。死亡数は緩やかな増加傾向にあり、平成18(2006)年で出生数を上回り、自然減の状態となっています。
- 転入・転出の状況を見ると、昭和63(1988)年までは転出超過となっていました。平成元(1989)年以降転入が大幅に増加し、平成28(2016)年まで転入超過の状態が続き、現在は均衡した状態が続いています。

図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移（おいらせ町）



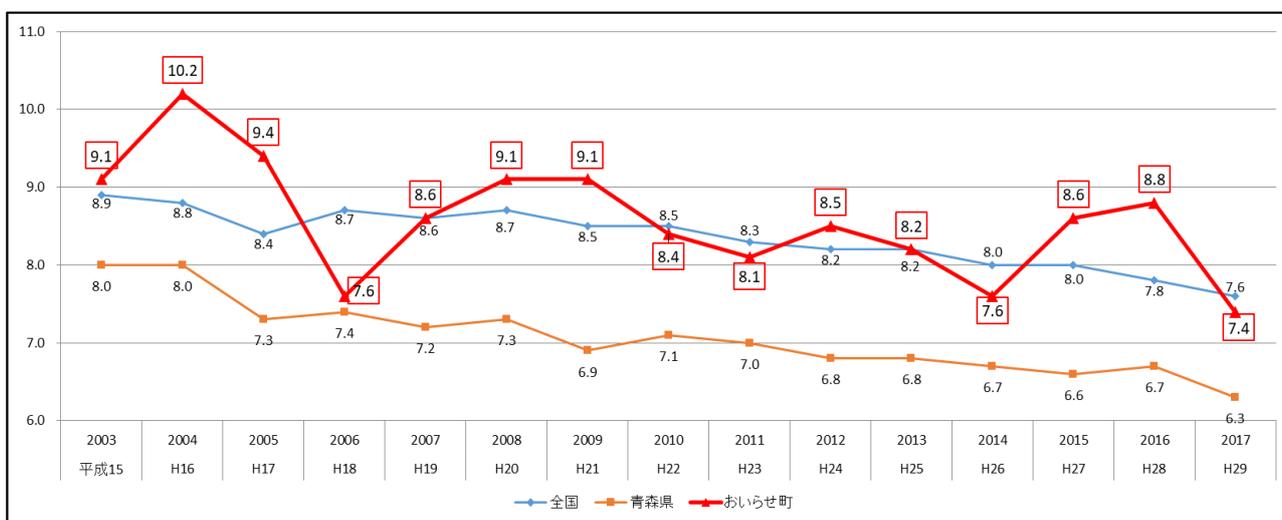
資料：国勢調査

参考：結婚・子育て関連

<出生率>

- 当町の出生率は、調査年によって変動はあるものの緩やかな減少傾向にあり、近年は全国平均並みとなっています。また、青森県平均との比較では、常に上回っています。

参考表 出生率の推移



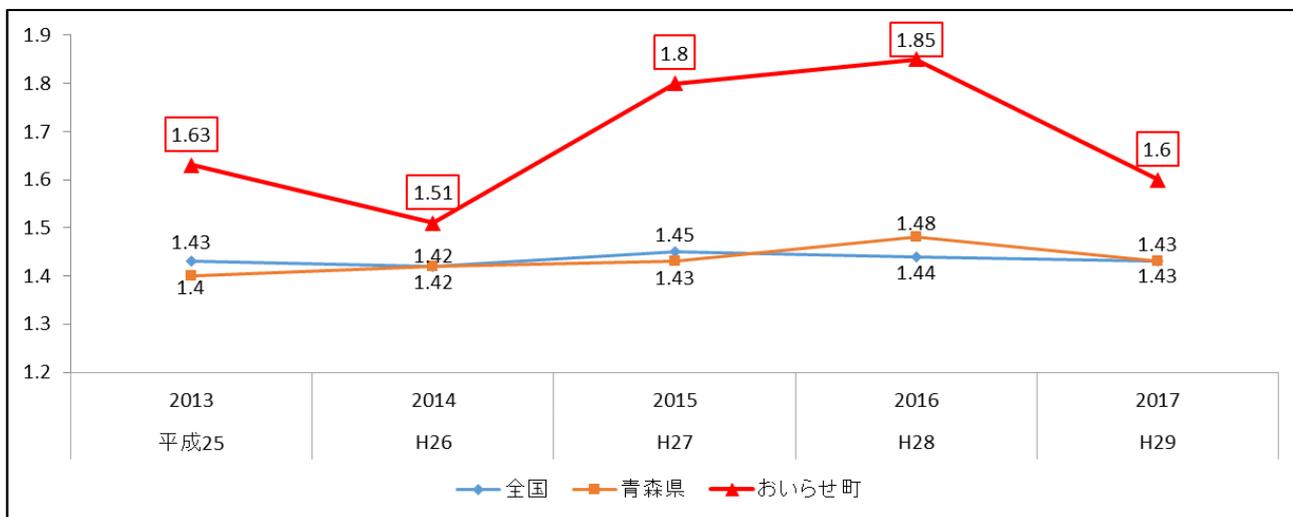
注：出生率は、人口千人あたりの出生数を表します。

資料：青森県保健統計年報

<合計特殊出生率>

- ・当町の合計特殊出生率は、全国・青森県を上回って推移しています。平成26（2014）年から青森県と同様に上昇傾向にありましたが、平成28（2016）年より下降傾向に転じています。

参考表 合計特殊出生率の推移

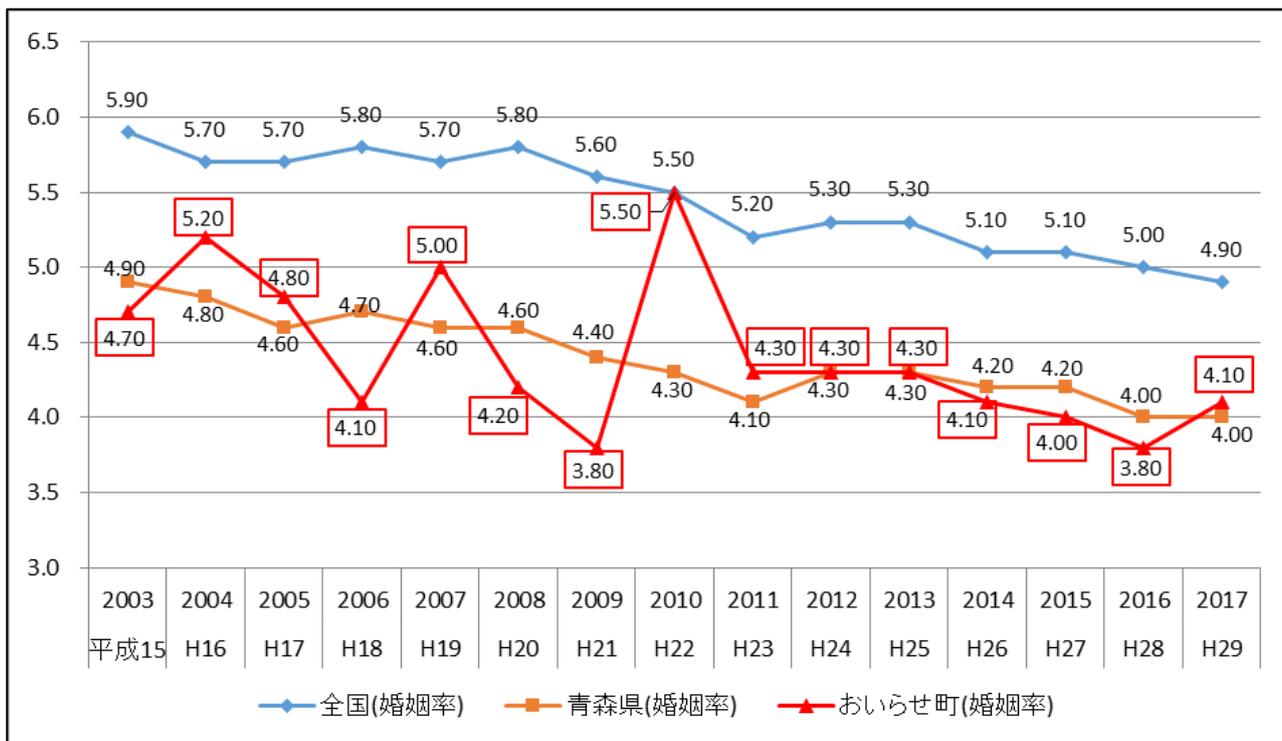


注：合計特殊出生率は、一人の女性が出生可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示します。

<婚姻率>

- ・当町の婚姻率は調査年により増減があるものの、平均すると青森県と同率程度になっており、全国より低い値で推移しております。

参考表 婚姻率



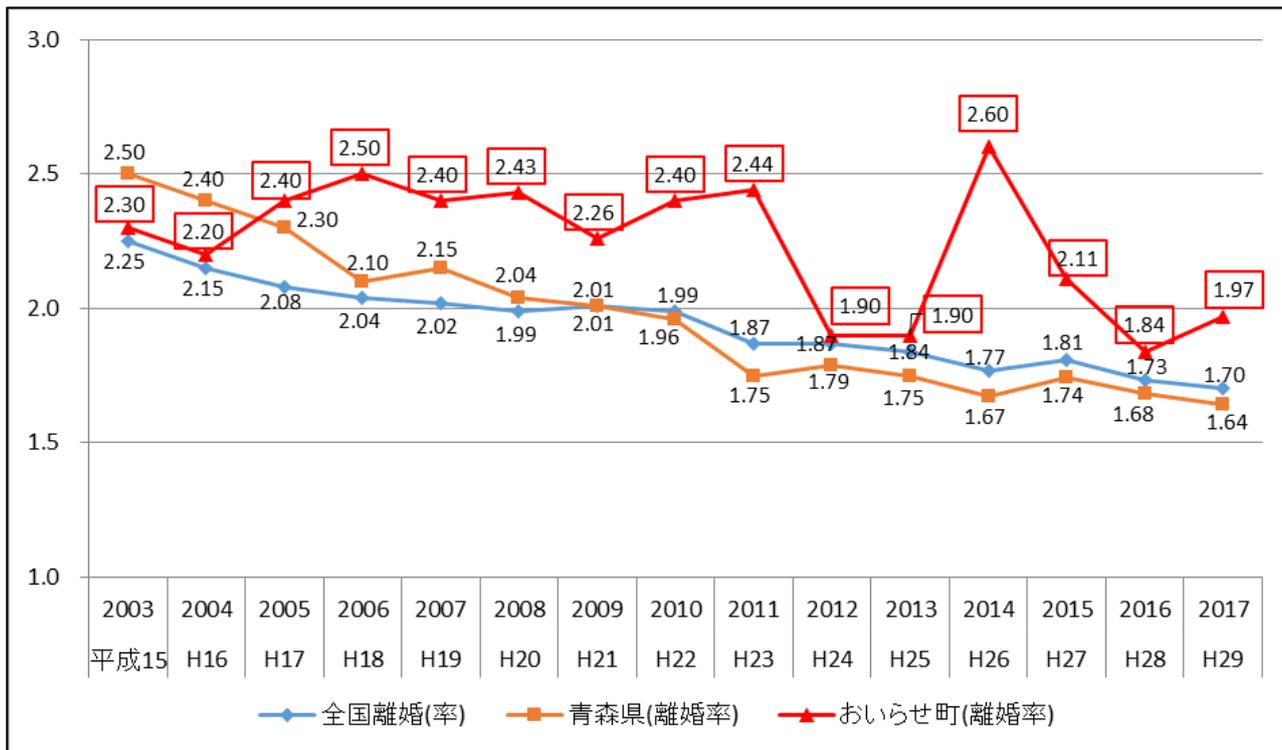
注：婚姻率は、人口千人あたりの届出件数を表します。

資料：青森県保健統計年報

<離婚率>

・当町の離婚率は、全国、青森県と比較高い値で推移していますが、ここ数年、若干の減少傾向にあります。

参考表 離婚率



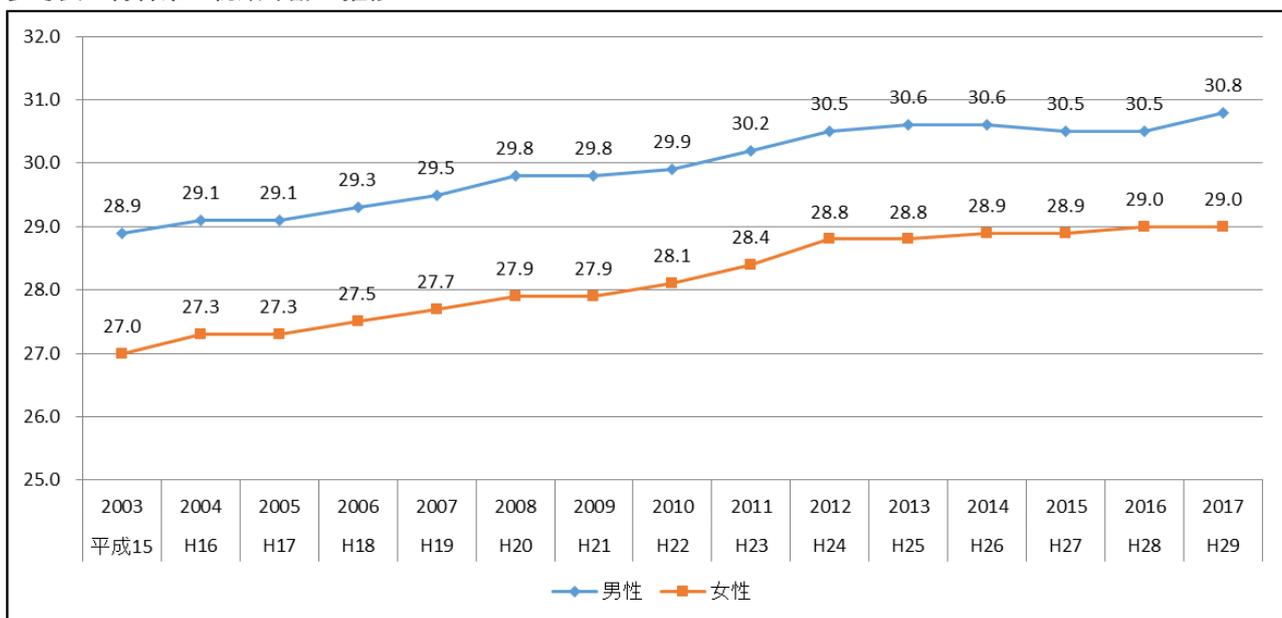
注：離婚率は、人口千人あたりの届出件数を表します。

資料：青森県保健統計年報

<初婚年齢（青森県）>

・青森県の初婚年齢の推移をみると、年々高くなっており、平成 29（2017）年で男性が 30.8 歳、女性が 29.0 歳となっています。

参考表 青森県の初婚年齢の推移

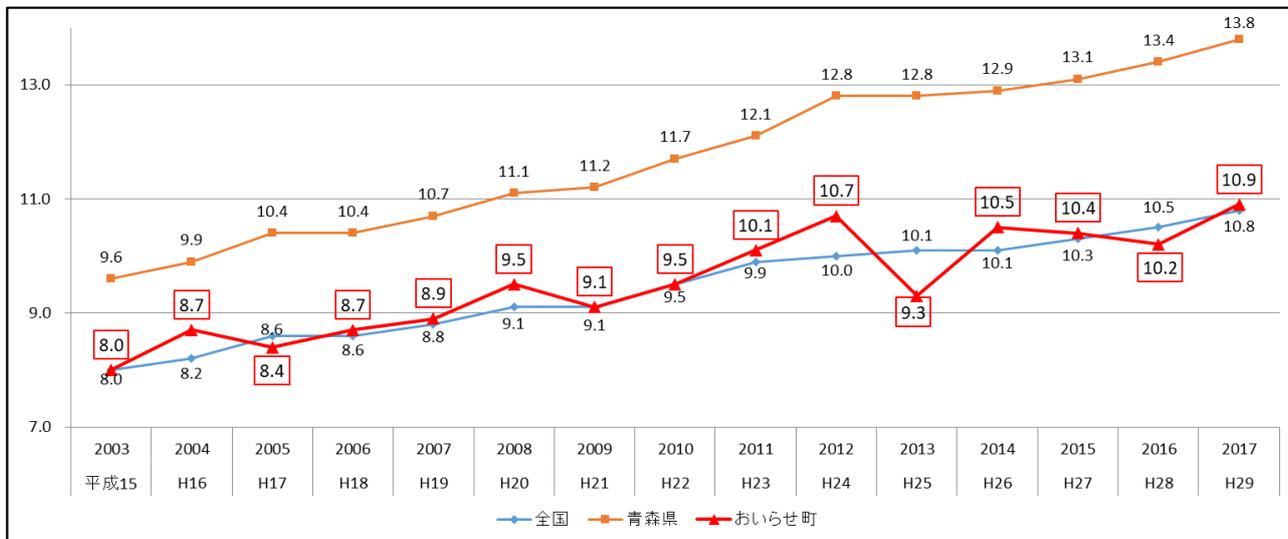


資料：青森県保健統計年報

<死亡率>

- ・当町の死亡率は、増加傾向にあります。青森県平均より低い値を示しています。

参考表 死亡率の推移



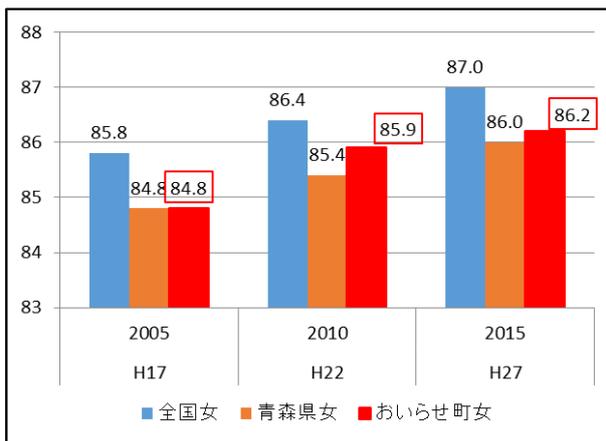
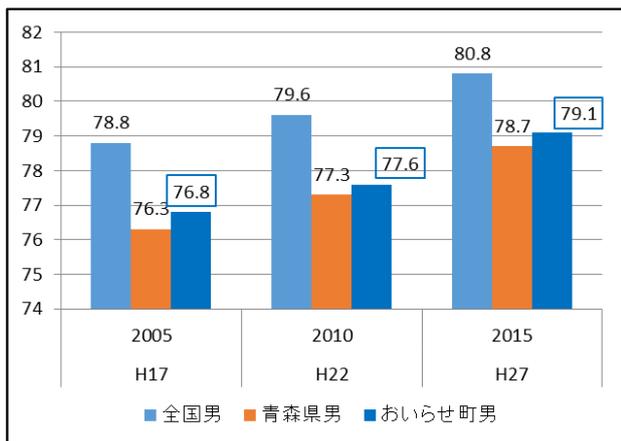
注：死亡率は、人口千人あたりの死亡数を表します。

資料：青森県保健統計年報

<平均寿命>

- ・当町の平均寿命をみると、平成 27 (2015) 年時点で男性 79.1 年、女性 86.2 年となっており、男女ともに寿命が延びており、平成 17 (2005) 年からの 10 年間で男性 2.3 年、女性で 1.4 年の延びを示しています。
- ・男女の格差は平成 27 (2015) 年時点で 7.1 年となっています。
- ・青森県平均より男女共に高くなっていますが、全国平均と比較すると 1.7~0.8 年の差があり、10 年前より差が縮小しています。

参考表 男女別平均寿命の推移

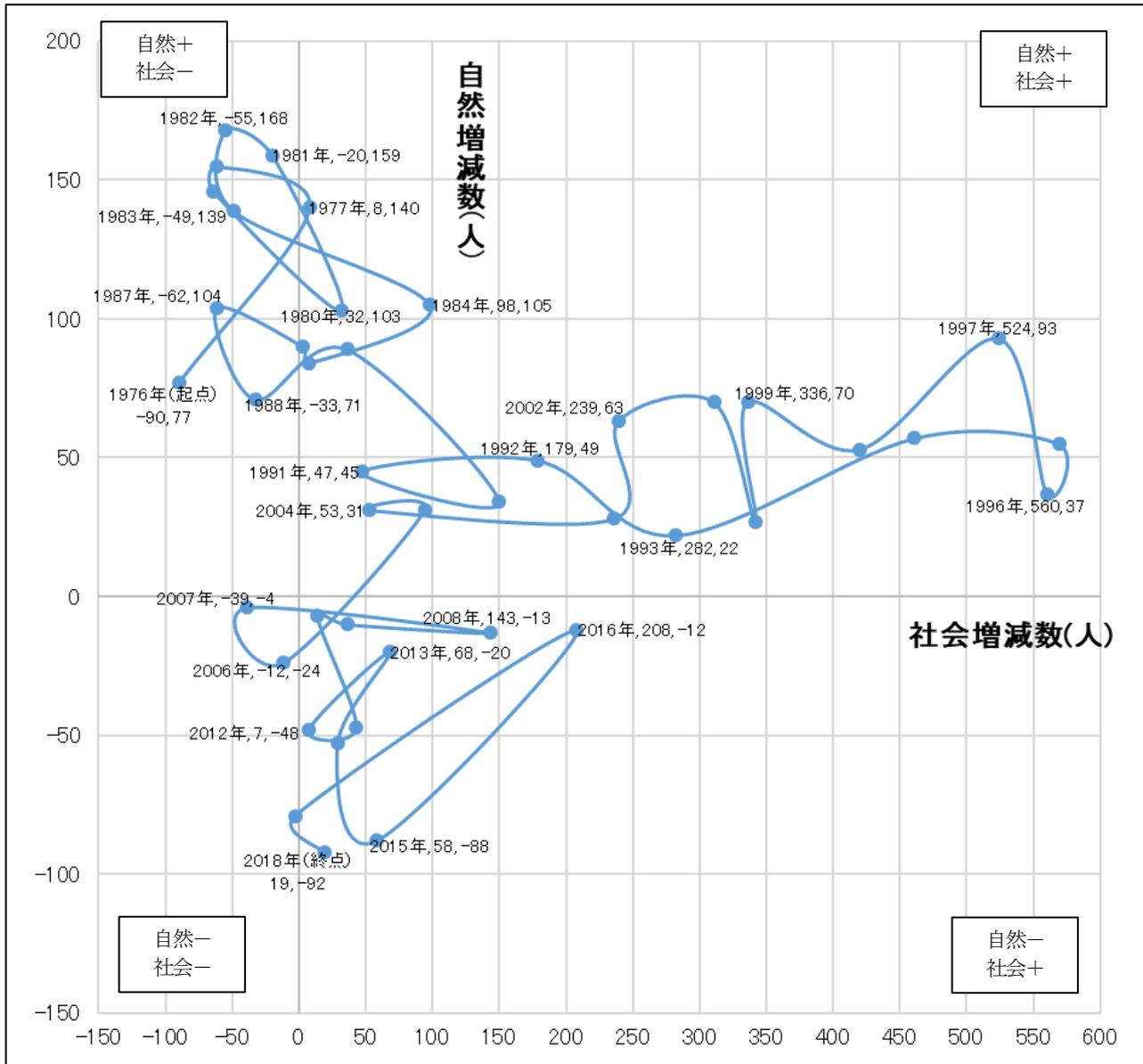


資料：市区町村別生命表

d. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・当町では、1980年代に自然増減が主要な要因でしたが、1990年代は自然増減の減少幅を埋めて余りある大幅な社会増により、人口増加を続けてきています。
- ・2000年代に入り、社会増の増加幅が落ち着いてきますが、現在は自然増減でのマイナスを社会増で補っている状況となっています。

図表4 総人口の推移に与えてきた自然減と社会減の影響（おいらせ町）



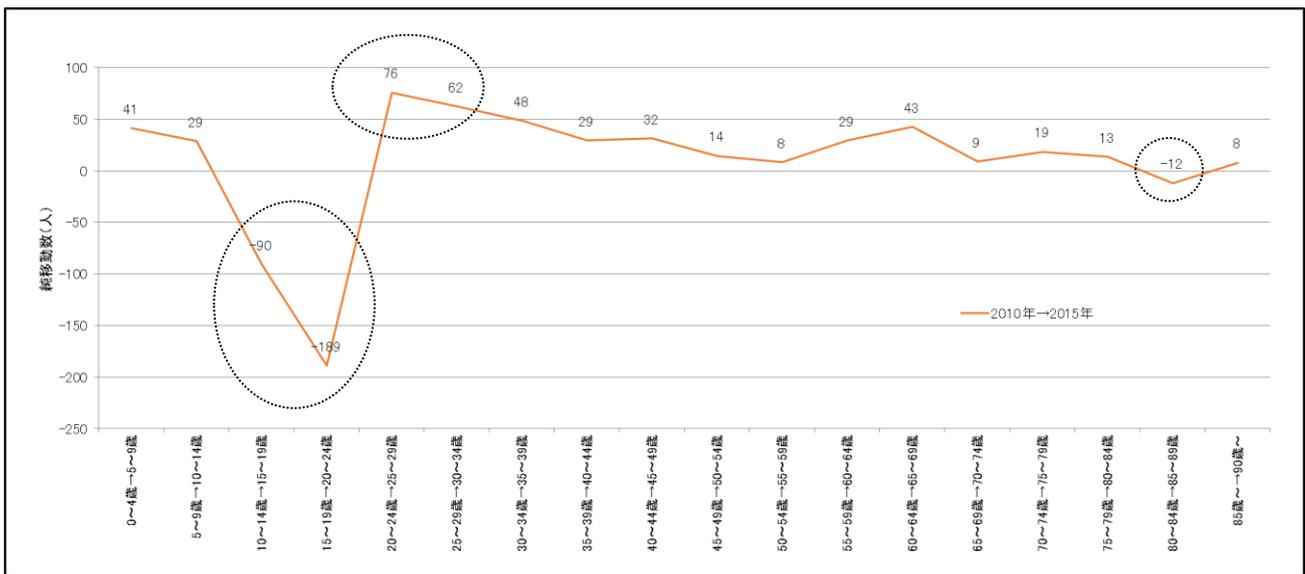
資料：国勢調査

(2) 年齢階級別の人口動向分析

a. 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

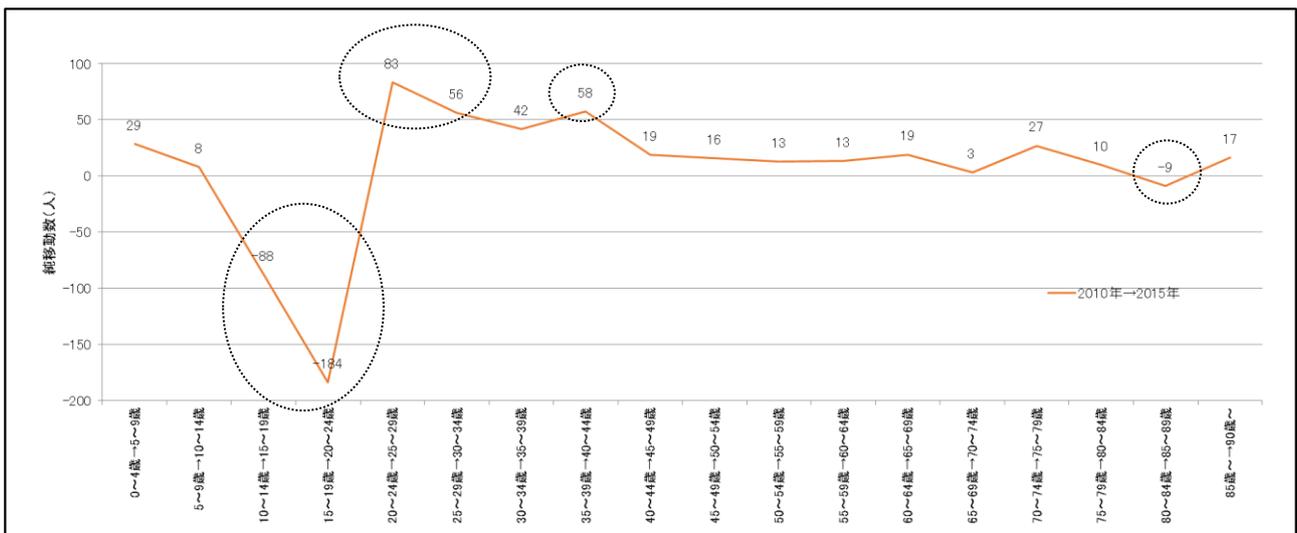
- ・当町では、男性、女性ともに、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、高校・大学等への進学、就職等に伴う転出と考えられます。
- ・男性、女性共に、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳、80～84歳から85～89歳になるときを除いて、転入超過であり、年齢区分が上がるにつれて幅は小さくなっています。
- ・男性は、20～24歳から25～29歳、25～29歳から30～34歳、女性は、20～24歳から25～29歳、25～29歳から30～34歳、35～39歳から40～44歳になるときに50人以上の転入超過となっており、大学等の卒業や転職等によるUターン就職が考えられます。

図表5 平成22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動(おいらせ町男性の場合)



資料：国勢調査

図表6 平成22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動(おいらせ町女性の場合)

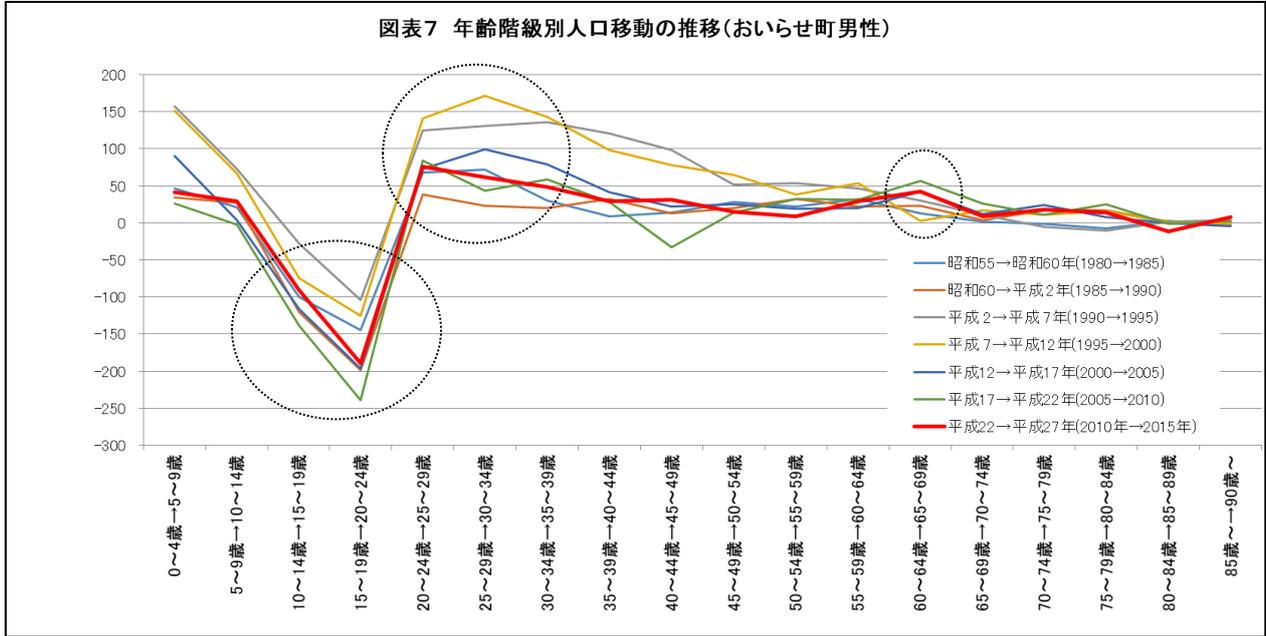


資料：国勢調査

b. 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

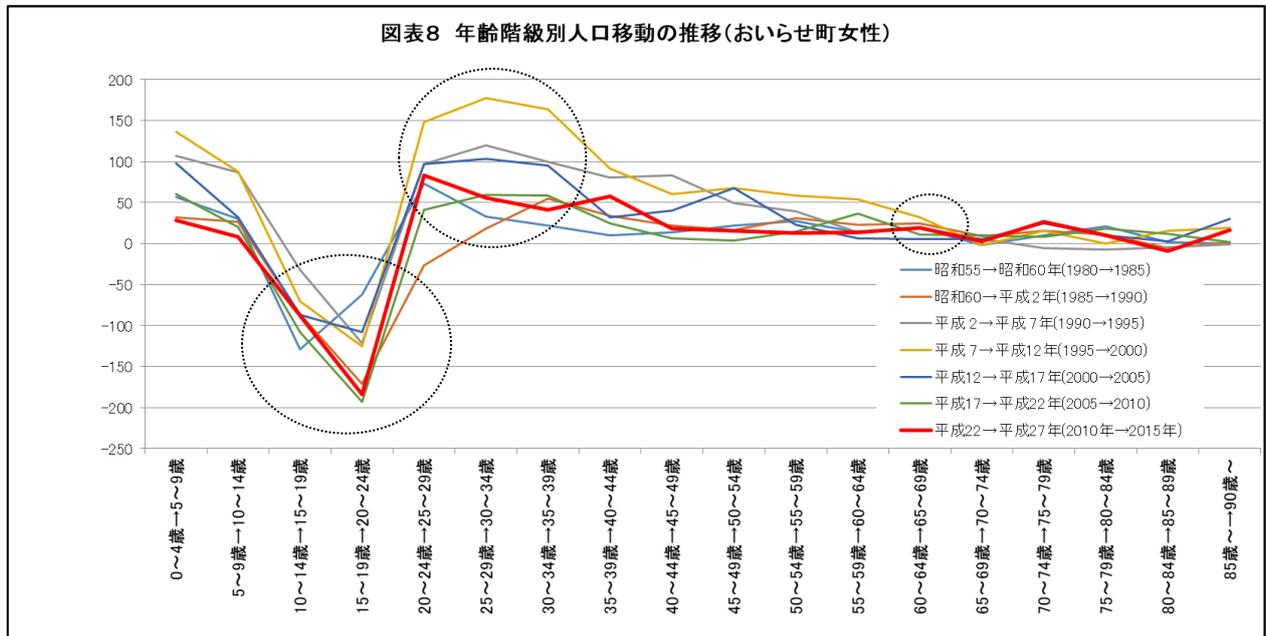
- 当町では、男性、女性ともに10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過となっており、20歳代後半から30歳代後半にみられる転入超過は各年共通しています。
- 男性は、60～64歳から65～69歳に転入超過がみられますが、女性には見られない特徴となっています。

図表7 年齢階級別人口移動の推移（おいらせ町男性）



資料：国勢調査

図表8 年齢階級別人口移動の推移（おいらせ町女性）



資料：国勢調査

(3) 地域別の人口動向分析

a. 市町村別の人口移動の状況

- ・直近3年間の県内外の人口移動をみると、県内では周辺市町村での転入・転出が主となっています。100人を超える移動は、転入・転出ともに、八戸市、三沢市との間で発生しています。
- ・県外では、東京都や神奈川県への首都圏への転出が多いものの、東北地方でも宮城県への転出が多いことから、人口が多い地域への転出が多く発生しています。
- ・首都圏や宮城県などの転出の上位地区からの転入が多く見られます。

図表9 地域別の人口移動

平成28年度（2016年）									
県内転入			県内転出		県外転入			県外転出	
順位	転入元	転入数	転出先	転出数	順位	転入元	転入数	転出先	転出数
1	三沢市	273	八戸市	151	1	宮城県	55	東京都	76
2	八戸市	168	三沢市	127	2	東京都	53	神奈川県	62
3	十和田市	46	青森市	44	3	北海道	49	北海道	51
4	青森市	40	十和田市	36	4	外国	48	宮城県	48
5	六ヶ所村	31	六戸町	34	5	岩手県	42	埼玉県	43

平成29年度（2017年）									
県内転入			県内転出		県外転入			県外転出	
順位	転入元	転入数	転出先	転出数	順位	転入元	転入数	転出先	転出数
1	八戸市	260	八戸市	267	1	外国	64	東京都	80
2	三沢市	210	三沢市	154	2	宮城県	54	宮城県	73
3	十和田市	81	十和田市	51	3	岩手県	46	神奈川県	69
4	六ヶ所村	34	六戸町	51	4	東京都	46	外国	66
5	六戸町	27	青森市	26	5	埼玉県	28	埼玉	51

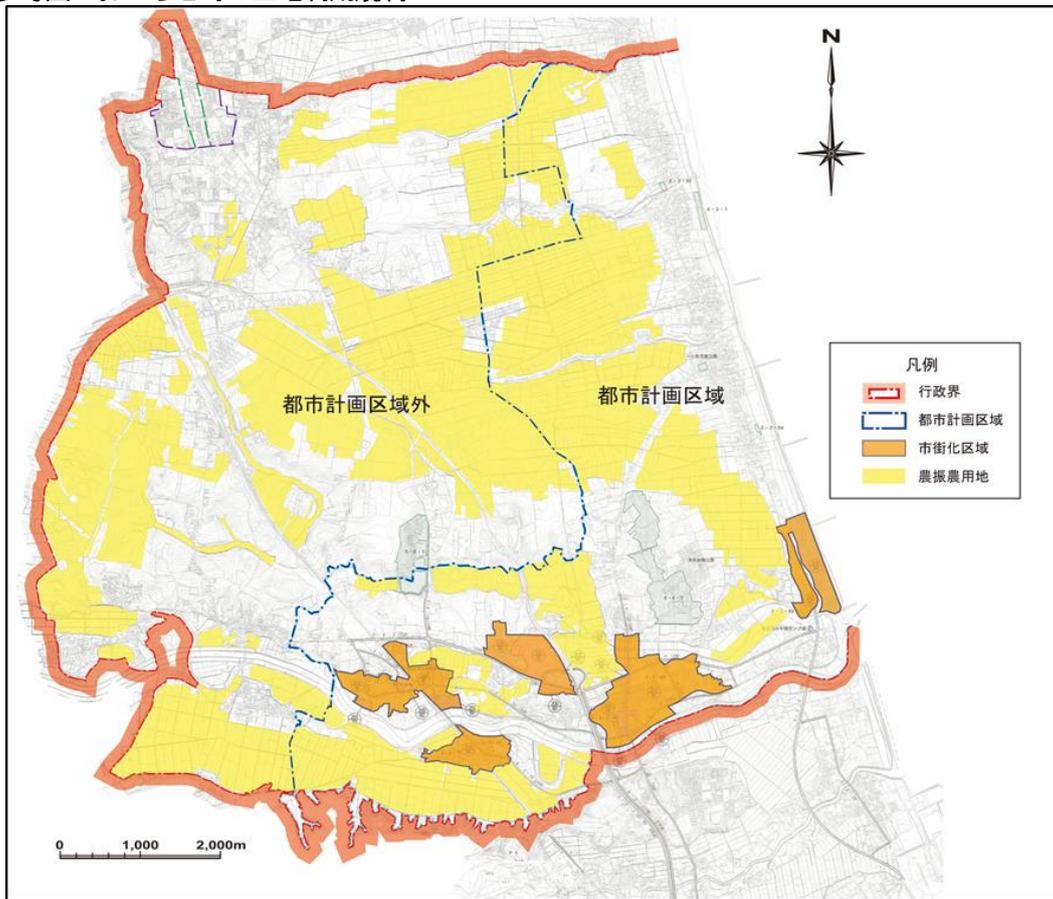
平成30年度（2018年）									
県内転入			県内転出		県外転入			県外転出	
順位	転入元	転入数	転出先	転出数	順位	転入元	転入数	転出先	転出数
1	八戸市	281	八戸市	252	1	外国	74	東京都	108
2	三沢市	222	三沢市	143	2	東京都	56	宮城県	85
3	十和田市	68	十和田市	59	3	埼玉県	50	神奈川県	77
4	青森市	60	六戸町	43	4	宮城県	49	外国	54
5	弘前市	9	青森市	8	5	北海道	35	埼玉県	54

資料：住民基本台帳

(4) 町内の人口分布

- ・当町は、八戸都市計画区域に属する都市計画区域と、土地利用規制のない区域外とが混在しています。
- ・行政区域全体では、昭和60(1985)年前後から人口増加傾向を示していますが、主な要因は、都市計画区域外における人口増加によるものです。都市計画区域の人口は、平成12年以降減少傾向となり、その幅が大きくなっています。そのうち市街化区域では、平成22年以降、減少傾向にあります。平成2(1990)年から平成12(2000)年にかけて、都市計画区域外の木ノ下小学校区内の7町内の人口は、著しい増加でしたが、近年その伸びは落ちています。
- ・世帯数は、平成17(2005)年から平成22(2010)年までの5年間で321世帯増加していますが、増加分は都市計画区域外の世帯で、都市計画区域内の世帯数は、横ばいとなっています。
- ・世帯当たりの世帯人員は、全町で減少傾向にあり、平成22(2010)年国勢調査時で2.91人/世帯となっています。世帯当たりの世帯人員の最も多い区域は市街化調整区域(3.15人/世帯)で、最も少ない区域は市街化区域(2.68人/世帯)となっています。

参考図 おいらせ町の土地利用規制



参考表 人口の推移

(単位:人)

区域名	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	備考
行政区域	19,120	21,031	23,220	24,172	24,211	24,222	
都市計画区域外	5,322	6,796	8,896	9,857	10,421	10,650	
木ノ下小学校区内の7町内	2,510	3,916	5,670	6,756	7,737	8,345	住民基本台帳(9月末現在)
都市計画区域	13,798	14,235	14,324	14,315	13,790	13,572	
市街化区域	6,690	6,524	6,429	6,443	6,255	7,303	
市街化調整区域	7,108	7,711	7,895	7,872	7,535	6,269	

資料：都市計画基礎調査、住民基本台帳

注：木ノ下小学校区内の7町内 住吉、緑ヶ丘、若葉、青葉、鶉久保、木ノ下、豊原

参考表 人口の増減

(単位:人)

区 域 名	平成2→7年 1990→1995	平成7→12年 1995→2000	平成12→17年 2000→2005	平成17→22年 2005→2010	平成22→27年 2010→2015	備考
行政区域	1,911	2,189	952	39	11	
都市計画区域外	1,474	2,100	961	564	229	
木ノ下小学校区内の7町内	1,406	1,754	1,086	981	608	住民基本台帳(9月末現在)
都市計画区域	437	89	-9	-525	-218	
市街化区域	-166	-95	14	-188	1,048	
市街化調整区域	603	184	-23	-337	-1,266	

資料: 各年国勢調査、住民基本台帳

参考表 世帯数の推移

(単位:世帯)

区分	区域名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
世帯数	行政区域	6,244	7,388	8,009	8,330	8,658
	都市計画区域外	1,982	2,833	3,287	3,606	3,897
	都市計画区域	4,262	4,555	4,722	4,724	4,761
	市街化区域	2,104	2,212	2,324	2,332	2,361
	市街化調整区域	2,158	2,343	2,398	2,392	2,400
1世帯当たり人員 (人/世帯)	行政区域	6,244	7,388	8,009	8,330	8,658
	都市計画区域外	1,982	2,833	3,287	3,606	3,897
	都市計画区域	4,262	4,555	4,722	4,724	4,761
	市街化区域	2,104	2,212	2,324	2,332	2,361
	市街化調整区域	2,158	2,343	2,398	2,392	2,400

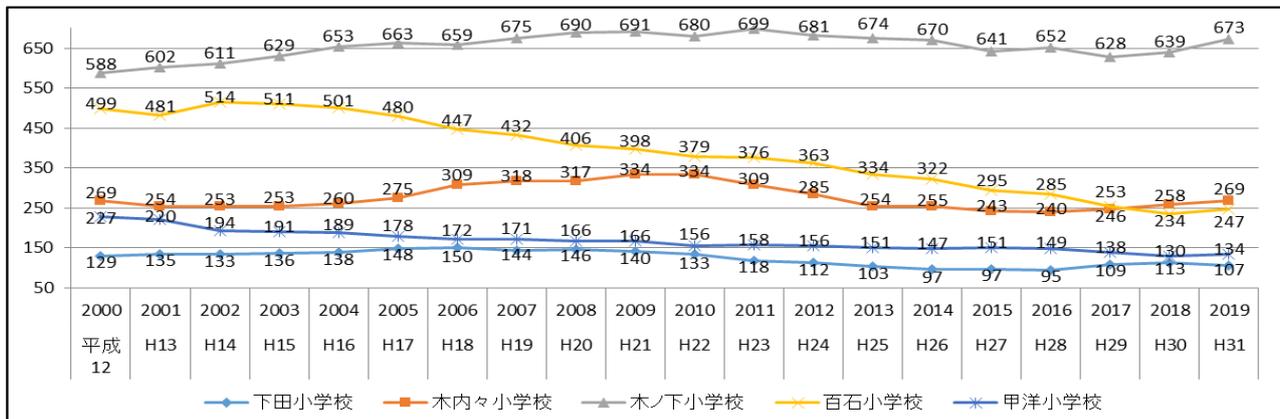
区 域 名	平成7→12年 1995→2000	平成12→17年 2000→2005	平成17→22年 2005→2010	平成22→27年 2010→2015
行政区域	1,144	621	321	328
都市計画区域外	851	454	319	291
都市計画区域	293	167	2	37
市街化区域	108	112	8	29
市街化調整区域	185	55	-6	8

資料: 都市計画基礎調査

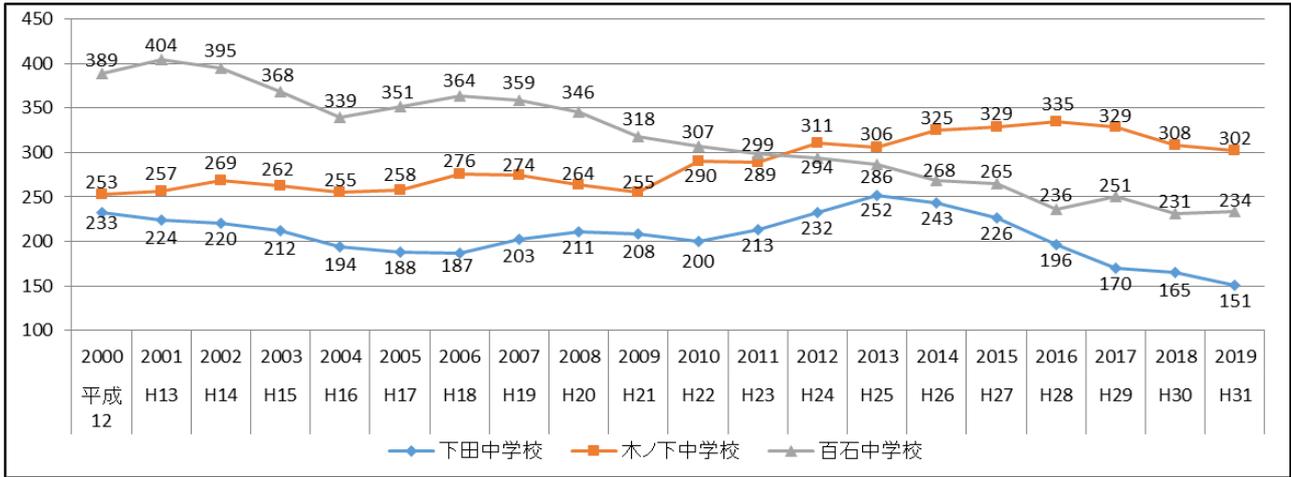
(5) 児童数、生徒数の推移

- ・町内の児童数の推移をみると、木ノ下小学校でのみ増加傾向がみられましたが、平成23(2011)年をピークに減少に転じています。その他の小学校では、年による変動はあるものの、近年は全ての小学校で減少傾向となっています。
- ・同様に生徒数の推移をみると、下田中学校、木ノ下中学校で増加傾向がみられ、百石中学校では減少傾向となっています。児童数の推移からも、今後も北部に位置する木ノ下中学校が順調に増加すると考えられます。

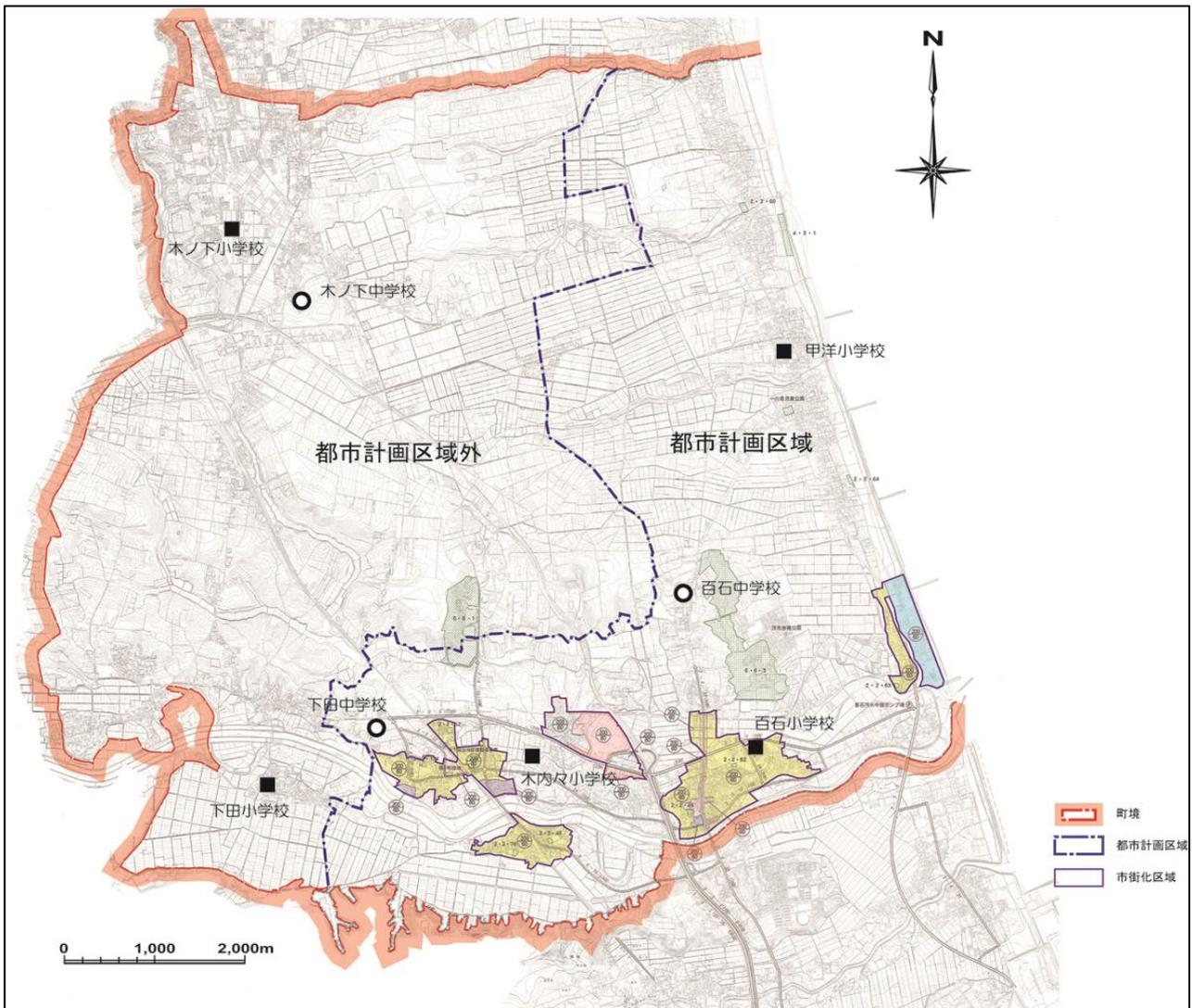
図表10 児童数の推移



図表 1 1 生徒数の推移



図表 1 2 学校位置図



(6) 土地利用の現状

- ・当町は、町土の約7割を農用地と森林等が占めており、森林はその多くが民有林となっています。また、宅地は約1割となっています。
- ・農地と森林は減少傾向にあり、一方で道路やその他が増加傾向にあります。

参考表 土地利用の推移

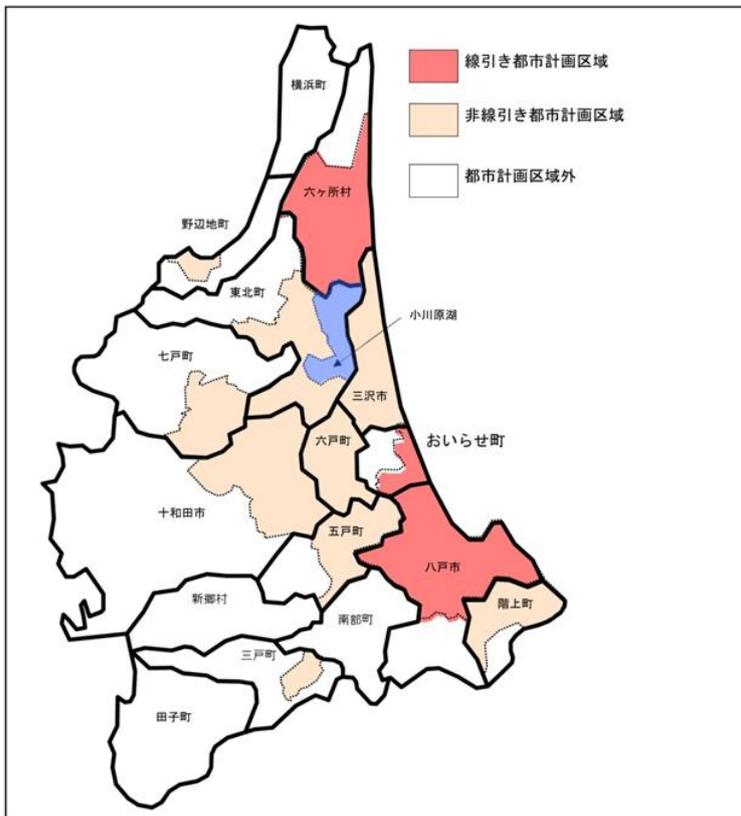
(単位 : ha)

利用区分	農地		森林	原野等	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他	計	
	田	畑								
平成 23 年 (2011)	3,379	1,759	1,620	1,305	245	302	535	823	599	7,188
平成 24 年 (2012)	3,378	1,758	1,620	1,305	245	302	536	824	598	7,188
平成 25 年 (2013)	3,372	1,761	1,611	1,305	244	302	543	823	599	7,188
平成 26 年 (2014)	3,360	1,770	1,590	1,299	244	302	544	805	641	7,188
平成 27 年 (2015)	3,330	1,750	1,580	1,299	242	302	544	809	670	7,188

資料 : 第2次国土利用計画

- ・当町が隣接する三沢市、六戸町・五戸町は、非線引き都市計画となっており、当町と八戸市の一部区域が、未指定の状況にあります。
- ・当町の北部地区と三沢市の市街地は、¹連坦¹している状態にあります。

参考図 おいらせ町及び周辺市町村における都市計画区域の指定状況



出典 : おいらせ町土地利用規制方策検討調査業務委託報告書 (H23.3 青森県)

¹ 都市計画において、区画をまたいで建築物ないし街区が繋がっていることを指す。

2 将来人口推計

(1) 将来人口推計

a. 推計の目的と方法

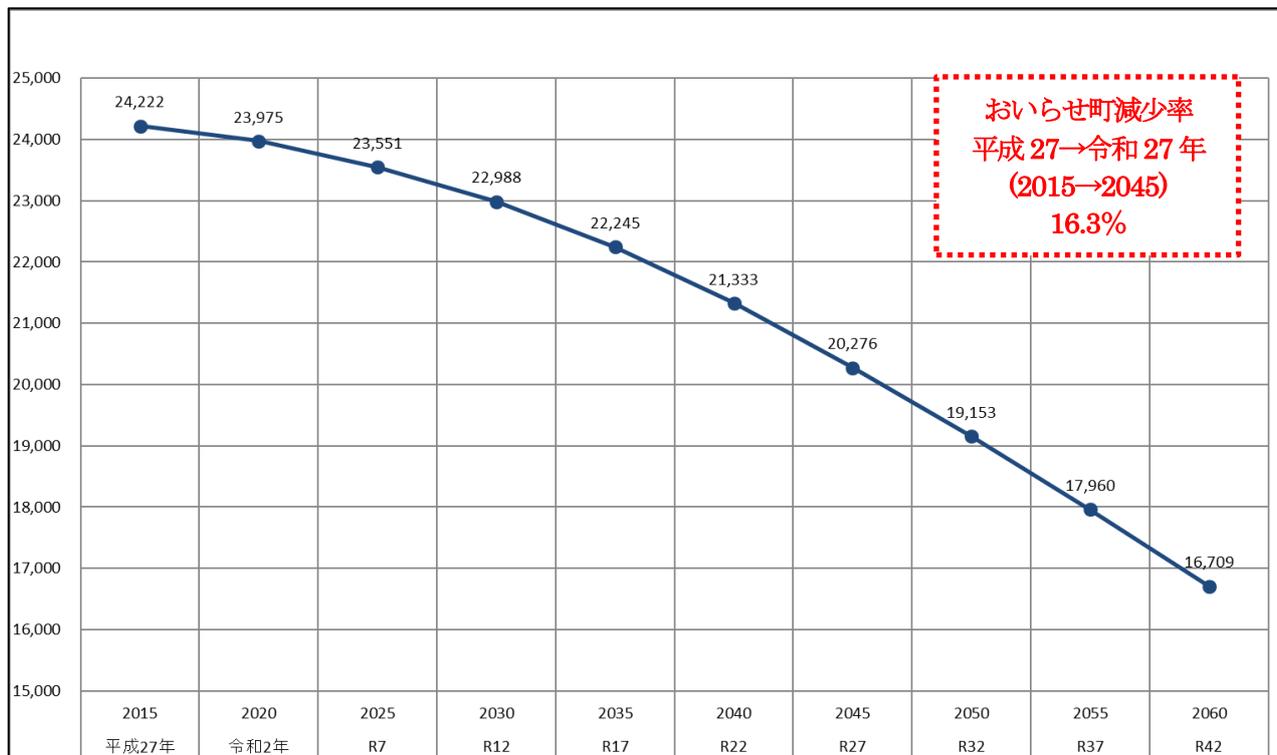
- ・「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、次の推計方式によって将来人口を推計します。
- ・推計は、次のとおり行います。
パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に、平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。 ・移動率は、平成22(2010)年から27(2015)年の傾向が続くと仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成22(2010)年～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)以降継続すると仮定。 ・なお、平成22(2010)年～27(2015)年の移動率が、平成17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)年～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さな地域では別途仮定値を設定。 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年

b. 総人口の推移

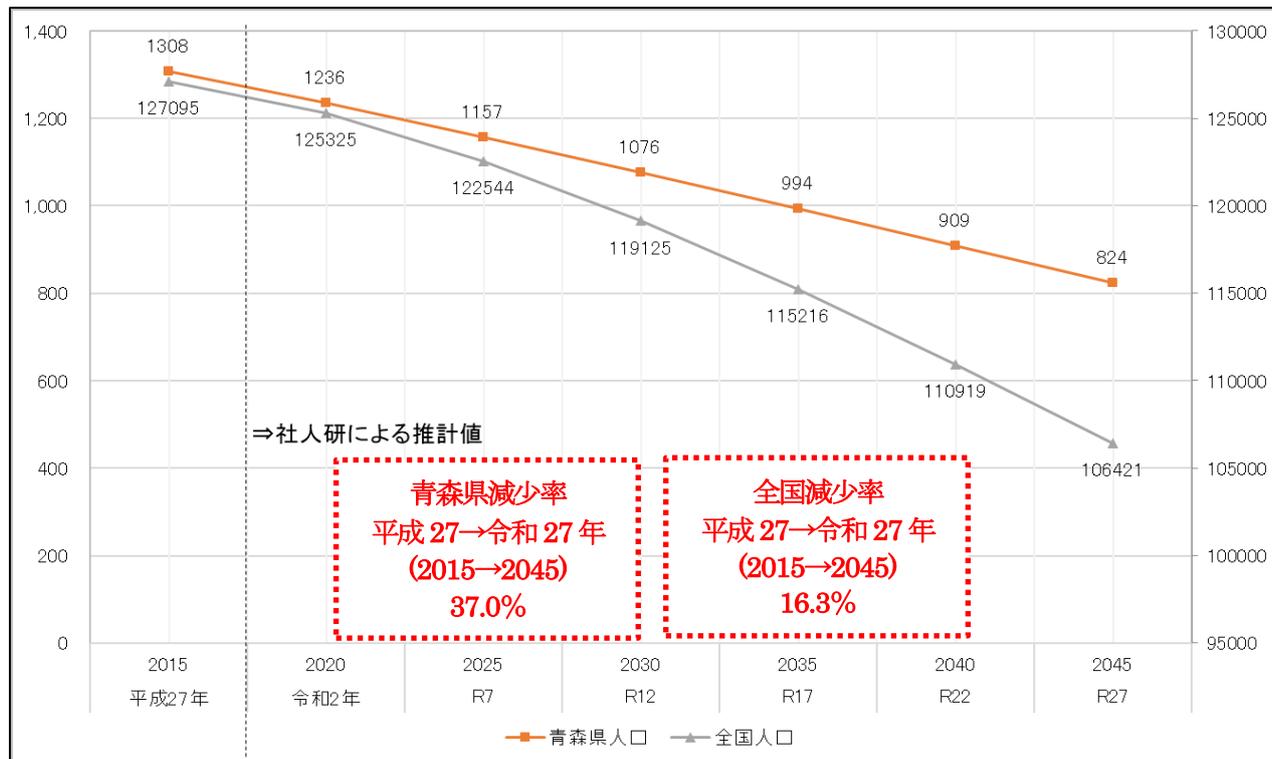
- ・パターン1による令和27(2045)年の総人口は、約20,276人となっています。
- ・当町は、人口が転入増により支えられてきましたが、パターン1では人口減少が進む見通しとなっています。

図表13 パターン1の総人口推計の比較 単位(人)



注：人口推計にあたり、年齢不詳分の人口を差し引いて推計しているため、図表1とは誤差が生じています。

参考表 青森県と全国の総人口の将来推計



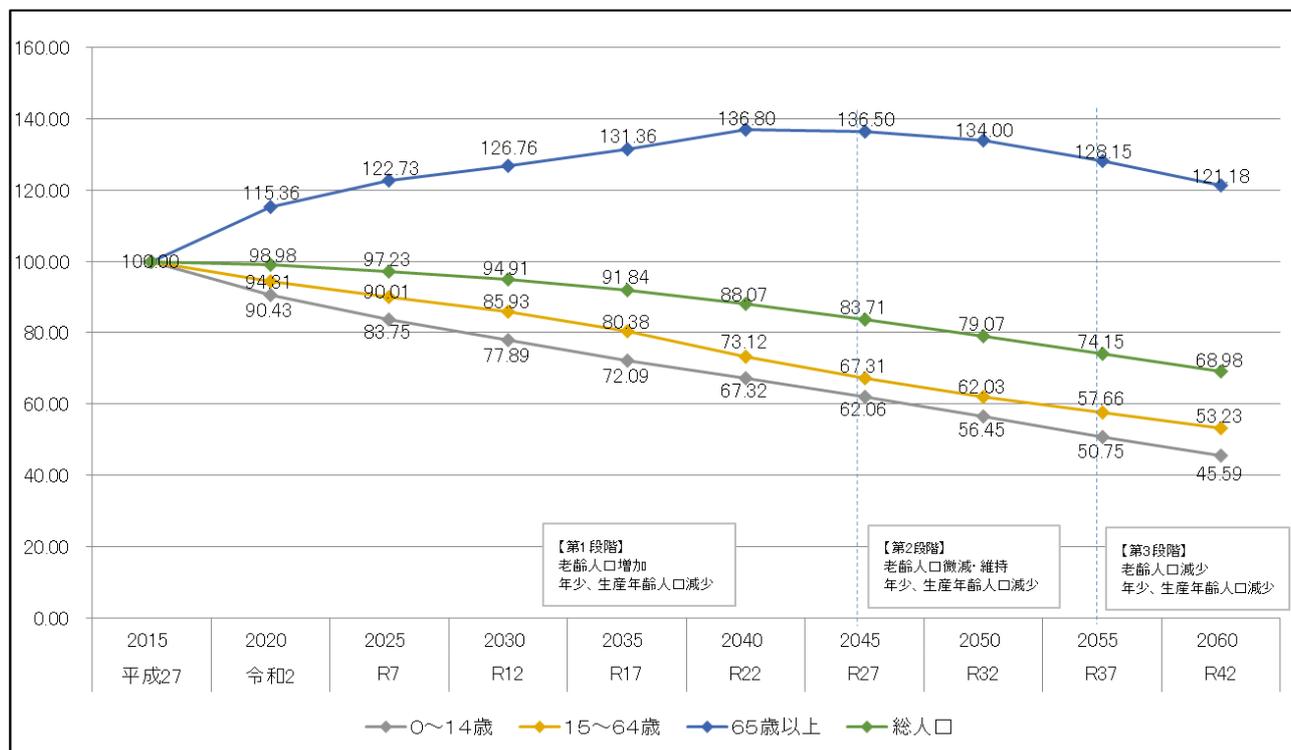
c. 人口減少段階

- ・パターン1のデータを活用して「人口減少段階」を分析します。
- ・「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指数は、令和22（2040）年まで増加の一途を辿り、その後減少に転じていることから、当町の人口減少段階は「第1段階」であり、令和27（2045）年以降で「第2段階」に移行することとなります。

図表14 おいらせ町の「人口減少段階」

区分	平成27(2015)年		人口減少段階	令和27(2045)年		人口減少段階	令和37(2055)年		人口減少段階
	推計人口	指数		推計人口	指数		推計人口	指数	
年少人口(0~14歳)	3,438	100	1	2,134	62.06	2	1,745	50.75	3
生産年齢人口(15~64歳)	14,782	100		9,950	67.31		8,524	57.66	
高齢人口(65歳以上)	6,002	100		8,193	136.50		7,691	128.15	
計	24,222	100		20,276	83.71		17,960	74.15	

図表15 人口の減少段階



(2) 将来人口の分析

a. シミュレーションと独自推計（おいらせ町の目標値）

- ・人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。
- ・このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。
- ・将来人口推計におけるパターン1をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準²（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

- ・具体的なシミュレーション（推計）の内容は、次のとおりです。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・仮に、パターン1において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年
シミュレーション2 ・仮に、パターン1において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年

- ・パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。
- ・シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27(2045)年の総人口を、パターン1による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- ・次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。
- ・シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27(2045)年の総人口をシミュレーション1による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

² 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

「自然増減の影響度」

・(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、次の5段階に整理。

「1」=100%未満^{注1)}、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(注1):「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17(2035)年までに2.1」を上回っている市町村が該当します。

「社会増減の影響度」

・(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、次の5段階に整理。

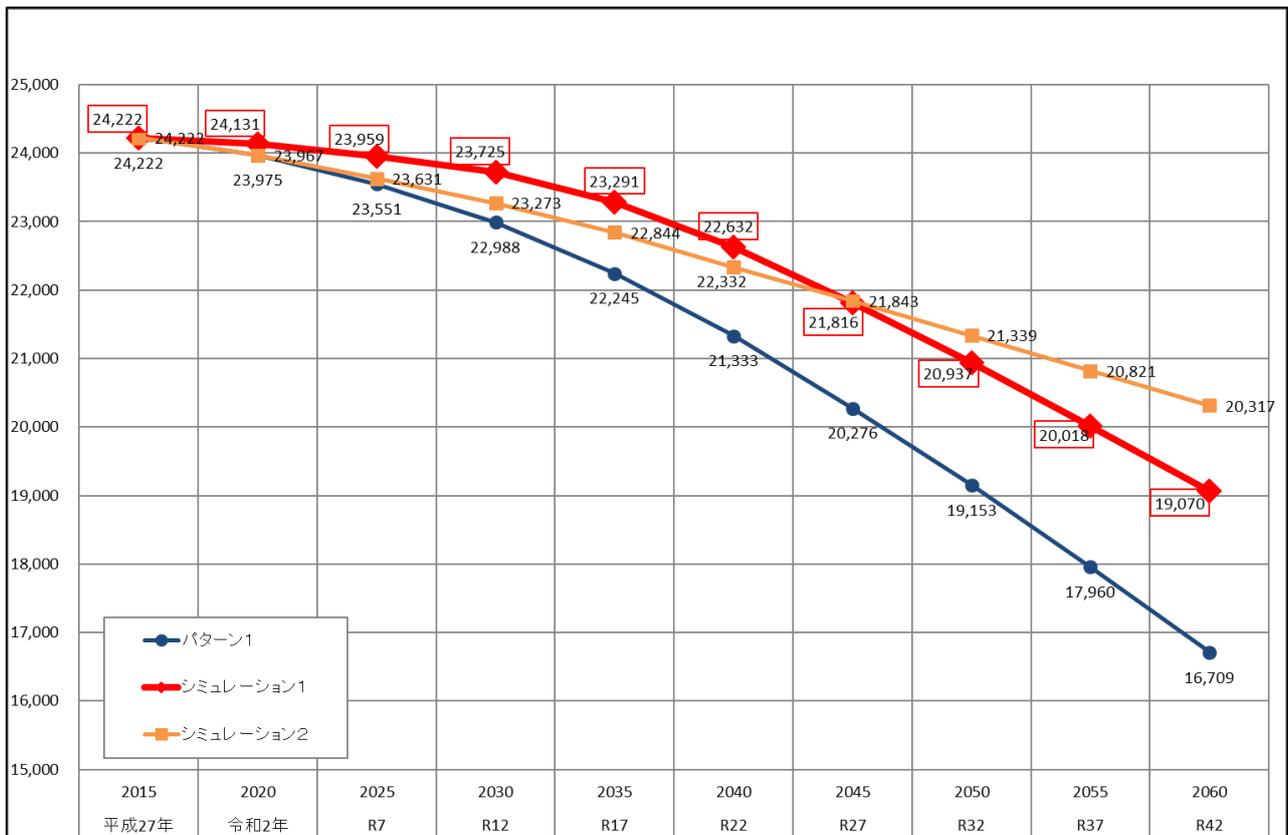
「1」=100%未満^{注2)}、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(注2):「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

図表16 総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



b. 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・当町は、自然増減の影響度が「3(影響度105~110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100~110%)」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組む必要があります。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=21,816(人) パターン1の令和27(2045)年推計人口=20,276(人) ⇒ 21,816(人) / 20,276(人) = 107.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=21,843(人) シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=21,816(人) ⇒ 21,843(人) / 21,816(人) = 100.1%	2

(3) 将来人口の展望

- ・当町の総人口は、青森県及び周辺市町村の減少に比べると現状では緩やかであるものの、今後大幅な減少が見込まれます。また、総人口が減少するのに対し、高齢者人口の割合は毎年増加傾向にあり、令和 27 (2045) 年には総人口の約 40%を超える見込みとなっています。
- ・平成 20 (2008) 年より自然減 (出生<死亡) となり、引き続き自然減が続いています。また、平成 10 (1998) 年の社会増 (転入>転出) (420 人増) をピークに、社会増減の差が縮小しています。
- ・自然減を社会増が上回っていたことで微増していた人口は、今後、減少すると見込まれます。

- ・これらのことから、これまでのように自然減を社会増で補うことは困難であるため、目指すべき総人口 (目標値) を次のとおりとします。

目標値の設定

- 合計特殊出生率を令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇させます。

- ・出生率を早期に上昇させ、人口移動を現状の水準で維持した場合、総人口は令和 27 (2045) 年に 21,816 人となり、パターン 1 に比べると、1,540 人増加させることができます。

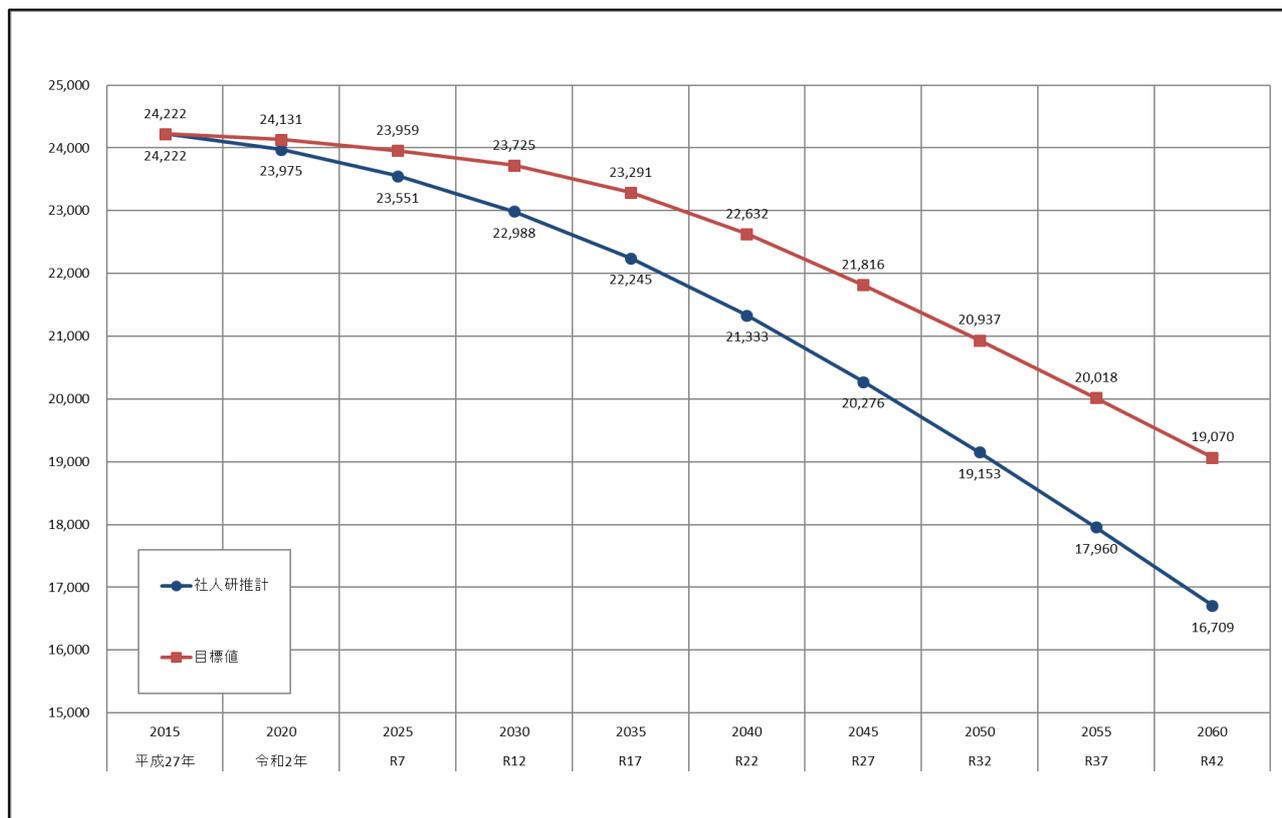
《おいらせ町が目指す目標値》

目標人口：令和42（2060）年 19,000人（2015年比 78.44%）

<仮定>

- （1）合計特殊出生率を令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇させる。
- （2）社人研推計準拠に基づいて算出された純移動率とする。

図表17 将来推計（社人研）と町目標推計の推移



推計結果を年齢3区分別にみると、次のような結果となっています。

- ・年少人口は、合計特殊出生率の向上が図られても（当分の間）減少は続きますが、構成比は令和 42（2060）年まで同程度で推移します。
- ・生産年齢人口は、減少傾向が続きますが、構成比は令和 32（2050）年以降一定を保つと見込まれます。
- ・老年人口は、令和 22（2040）年まで増加し、それ以降減少しますが、構成比は令和 32（2050）年まで増加し、その後一定を保ちます。

図表 18 町目標推計における年齢別人口の推移



3 今後の基本的視点

人口の自然減と高齢化率の上昇が進行する当町の人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える深刻な問題であり、その克服に向けて町を挙げて取り組む必要があります。

ただし、人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要します。各種対策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が安定するまでにはさらに時間を要します。今後出生率が向上するとしても、親世代の人口は既に決まっているため、安定した人口に達するにはさらに数十年を要することとなります。

こうした中で、対策を早期に講じ、出生率がより早期に向上することで、将来人口に与える効果は大きくなります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率が向上する時点がいつになるかで、出生数や将来の人口規模を決定していくこととなります。加えて、若者などの転出を縮小させ、転出者の転入を促すことで人財を還流させることなど、社会動向対策も同時に講ずることで、人口構造を維持し安定した状態に戻していくことが必要です。

これまで見てきた分析結果を踏まえ、人口減少を克服するために当町が目指すべき将来の方向として、次の取組が必要と考えられます。

(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

次世代を担う若い世代が希望をもち、結婚・出産・子育てできる環境の実現に取り組めます。

(2) 新しいひとの流れをつくる

町の資源を活かして新しいひとの流れをつくるとともに、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、当町に住所を有しないが多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組めます。

(3) 安心して働けるようにする

地方創生の好循環を創出するためにU I J ターンの促進を図り、魅力ある雇用の場づくりに取り組めます。また、女性や高齢者がその能力を活かし、いきいきと活躍できる場を創出するなど意欲や能力に応じた働き方ができる環境の整備に取り組めます。

(4) 安心でゆとりのある生活を実現する

子どもから高齢者まで安心し、いきいきと生活できるコミュニティ活動が活発な地域づくりを促進するとともに、効率的・効果的で持続可能な社会を実現します。



おいらせ町

青森県おいらせ町政策推進課

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

電話 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364

URL : <http://www.town.oirase.aomori.jp>